

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第8号

平成26年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年12月19日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 蕨 和 雄

- 1 期 日 平成26年12月26日（金） 午後3時00分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○平成26年12月26日

○現在議員12名で次のとおり

1番	柏	木	惠	子
2番	桐	生	政	広
3番	望	月	清	義
4番	三	橋	秀	夫
5番	杉	原		芳
6番	中	田	眞	司
7番	林		政	男
8番	湯	淺	祐	徳
9番	福	田		守
10番	平	澤	昭	敏
11番	越	川	廣	司
12番	宮	野	孝	雄

平成26年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

平成26年12月26日（金曜日）午後3時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第2号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案第1号から議案第2号の上程、説明
6. 議案第1号の質疑、討論、採決
7. 議案第2号の質疑、討論、採決
8. 閉 会

○出席議員（12名）

1番	柏	木	恵	子
2番	桐	生	政	広
3番	望	月	清	義
4番	三	橋	秀	夫
5番	杉	原		芳
6番	中	田	眞	司
7番	林		政	男
8番	湯	淺	祐	徳
9番	福	田		守
10番	平	澤	昭	敏
11番	越	川	廣	司
12番	宮	野	孝	雄

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	蕨		和	雄
副 管 理 者	北	村	新	司
副 管 理 者	小	坂	泰	久
会 計 管 理 者	小	林	雅	美
消 防 長	今	井	定	男
次 長	高	橋	秀	樹
総 務 課 長	豊	田	光	弘
予 防 課 長	石	井	美 智	夫
警 防 課 長	太	田	文	和
指 揮 指 令 課 長	山	本		稔
佐 倉 消 防 署 長	清	宮	光	雄
志 津 消 防 署 長	大	島	立	美
八 街 消 防 署 長	高	山	文	男
酒 々 井 消 防 署 長	岩	瀬	孝	行

○議会事務局出席職員氏名

書	記	長	鈴	木		薫
書		記	深	澤	則	広
書		記	岩	竹	雅	子

◎開会及び開議の宣告

(午後 3時00分)

○議長（桐生政広） はじめに、佐倉市秘書課より組合議会定例会において議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は、12名であります。

したがって、平成26年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

◎諸般の報告

○議長（桐生政広） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より専決処分について報告がありました。

また、監査委員より定期監査結果報告書並びに例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（桐生政広） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号4番 三橋秀夫議員、議席番号5番 杉原 芳議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（桐生政広） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（桐生政広） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第2号の上程、説明

○議長（桐生政広） 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（桐生政広） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 蕨 和雄 登壇)

○管理者（蕨 和雄） 本日ここに平成26年12月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

また、去る11月16日に行われました八街市長の選挙におきまして、北村新司氏が市民の期待を担ってめでたく御当選の栄を得られたことは、まことに御同慶に堪えない次第であります。今後とも消防行政の充実のためにご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、当消防組合職員の給与について国及び千葉県に準じた改正を行うものでございます。

議案第2号 平成26年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億700万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億7,959万9,000円といたそうとするものでございます。

歳入の補正は、平成26年度退職手当の支給事務に要する一般負担金の見直しに伴い本年度の負担金の納付が不要となり、併せて還付金が発生することから分担金の減額を行おうとすることでございます。また、長期債償還金の減額、並びに財政調整基金及び諸収入の増額をいたそうとするものでございます。

歳出の補正は、職員手当及び公債費を減額し、共済費、償還金及び消防庁舎改修に伴う備品購入費を増額するものでございます。

更に、平成27年度以降にわたる債務負担行為の設定をいたそうとするものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終ります。

○議長（桐生政広） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

(次長 高橋秀樹 登壇)

○次長（高橋秀樹） 消防本部次長の高橋秀樹でございます。

提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、平成26年8月7日人事院勧告及び平成26年10月10日千葉県人事委員会勧告を踏

まえ、平成26年度の佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与について国及び千葉県に準じた所要の改正をいたそうとするものでございます。

改正内容といたしましては、交通用具使用者にかかる通勤手当を距離区分に応じ、100円から7,100円、12月期の勤勉手当の支給率を0.15月分及び給料表の1級から8級まで級に応じ、0.1パーセントから0.92パーセント引き上げるほか、附則第6項の改正をいたそうとするものでございます。

施行期日は公布の日から施行し、遡及適用により通勤手当及び給料表の改正は平成26年4月1日、勤勉手当は平成26年12月1日からとするものでございます。

次に、議案第2号 平成26年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、細部につきまして、補正予算書の6ページをご覧ください。

2の歳入でございますが、1款1項1目常備消防費分担金を3億309万9,000円減額し、34億4,602万6,000円といたそうとするもので、平成26年度千葉縣市町村総合事務組合退職手当の支給事務に要する一般負担金の見直しに伴い、負担金の納付が不要になったことによるものでございます。

続きまして、1款1項2目長期債償還分担金を157万円減額し、2億7,693万4,000円といたそうとするもので、平成25年度千葉縣市町村振興資金借入れに伴う平成26年度元金償還金の増額及び平成25年度組合債借入れ分の利子確定による減額でございます。

続きまして、7款1項1目財政調整基金繰り入れ金を1,460万6,000円増額し、5,060万6,000円といたそうとするものでございます。

続きまして、9款2項1目雑入を1億8,305万9,000円増額いたそうとするもので、平成26年度千葉縣市町村総合事務組合退職手当の支給事務に要する一般負担金の還付金及び平成25年度に発生しました落雷被害に伴う建物総合損害共済災害共済金によるものでございます。

次に7ページにお進みください。

3の歳出でございますが、3款1項1目常備消防費を1億1,392万4,000円減額いたそうとするものでございます。

節ごとの内容でございますが、3節職員手当等の2億9,038万8,000円の減額につきましては、歳入でご説明しました平成26年度千葉縣市町村総合事務組合退職手当の支給事務に要する一般負担金の納付が不要となったことによるものでございます。

4節共済費の569万3,000円の増額につきましては、千葉縣市町村職員共済組合負担金の負担率の改正及び給与勧告によるものでございます。

23節償還金、利子及び割引料の1億7,077万1,000円の増額につきましては、平成26年度千葉縣市町村総合事務組合退職手当負担金の還付金を構成市町へ償還いたそうとするものでございます。

続きまして、3款1項2目18節備品購入費の849万円の増額につきましては、酒々井消防署庁舎耐震改修及び増改築工事に伴い備品を購入いたそうとするものでございます。

続きまして、4款1項1目23節償還金、利子及び割引料の79万7,000円の増額は、平成25年度千葉縣市町村振興資金借入れに伴う平成26年度元金償還金の増額でございます。

4款1項2目23節償還金、利子及び割引料の236万7,000円の減額は、平成25年度組合債借入れ分の利子確定による減額でございます。

次に、13ページにお進みください。

債務負担行為に関する調書でございますが、記載の各事業につきましては年間を通じ継続的に契約が必要な事業でございますので、債務負担行為を設定させていただこうとするものですが平成26年度中の支出はございません。

以上で提案理由の細部説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（桐生政広） 議案第1号、佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（桐生政広） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（桐生政広） 議案第2号 平成26年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桐生政広） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成26年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（桐生政広） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会に付議されました案件は終了いたしました。

◎閉会の宣言

○議長（桐生政広） 以上をもちまして、平成26年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 3時19分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 桐 生 政 広

署名議員 三 橋 秀 夫

署名議員 杉 原 芳